

2026年6月25日

各位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都千代田区神田駿河台二丁目3番11号
 ヒューリックリート投資法人
 代表者名 執行役員 一寸木和朗
 (コード: 3295)

資産運用会社名
 ヒューリックリートマネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 一寸木和朗
 問合せ先 取締役 CFO 企画管理 待場弘史
 本部長兼財務企画部長 (TEL. 03-5244-5580)

資金の借入れに関するお知らせ

ヒューリックリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記のとおり、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）について決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 資金の借入れの内容

1. 本借入れの内容

区分	借入先	借入金額	利率 (注1) (注2)	借入実行 予定日	借入方法	返済期限	返済 方法 (注3)	担保
短期	株式会社みずほ銀行	46億円	基準金利 (全銀協1ヶ月日本円 TIBOR) に0.20%を 加えた利率	2026年 6月30日	左記借入先を貸付人とする2026年6月26日付で締結予定の個別タームローン貸付契約に基づく借入れ	2027年 2月26日	期限一括弁済	無担保 無保証

(注1) 借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

(注2) 利払日は、2026年7月31日を初回として、以後元本弁済日までの期間における毎月末日並びに元本返済期日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）です。利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利息期間の初日の2営業日前（初回の計算期間は借入実行日の2営業日前）の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する1ヶ月物の日本円 TIBOR (Tokyo Interbank Offered Rate) となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。但し、計算期間が1ヶ月に満たない場合、又は、1ヶ月を超えた場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全銀協の日本円 TIBOR の変動については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<https://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認下さい。

(注3) 上記借入れの実行後返済期日までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。

2. 本借入れの理由

下記「3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期／(2) 調達する資金の具体的な用途」に記載の取得予定資産の取得資金の一部に充当するためです。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

46 億円

(2) 調達する資金の具体的な用途

本日付で公表の「交換等による資産の取得及び譲渡に関するお知らせ」に記載の取得予定資産の取得資金（交換差金含む）及び関連する諸費用の一部に充当します。

(3) 支出予定時期

2026 年 6 月 30 日

4. 本借入れ後の有利子負債の状況

(単位：百万円)

	本借入れ前	本借入れ後	増減
短期借入金（注）	3,880	8,480	4,600
長期借入金（注）	171,616	171,616	0
借入金合計	175,496	180,096	4,600
投資法人債	15,000	15,000	0
借入金及び投資法人債の合計	190,496	195,096	4,600

(注) 短期借入金とは借入実行日から返済期日までの期間が1年以内のものをいい、長期借入金とは借入実行日から返済期日までの期間が1年超のものをいいます。なお、各時点において返済期日まで1年未満の長期借入金についても、長期借入金に含みます。

II. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、2026 年 5 月 26 日提出の有価証券報告書「第一部 ファンド情報／第 1 ファンドの状況／3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以 上

*本投資法人のホームページアドレス : <https://www.hulic-reit.co.jp/>